飯豊町保育料段階的負担軽減補助金 補助額一覧

保育所・認定こども園

階層区分等(国基準による区分)			補助上限額 (月額)			
第3階層 (市町村民税所得割1円~ 48,600円未満)	第1子	ひとり親世帯等	4,500			
		標準時間	9,750			
		短時間	9,650			
	第2子	標準時間	4,875			
		短時間	4,825			
第4階層 (市町村民税所得割 48,600円~77,101円未 満)	第1子	ひとり親世帯等	4,500			
第4階層 (市町村民税所得割 48,600円~97,000円未 満)	第1子	標準時間	15,000			
		短時間	14,800			
	第2子	標準時間	7,500			
		短時間	7,400			

- ※1 支払った保育料と補助上限額のいずれか低い額です。
- ※2 延長保育料(おやつ代)、通園送迎費、行事費などは補助の対象外です。
- ※3 「ひとり親世帯等」とは、母子・父子家庭の世帯および在宅障がい児(者)のいる世帯を指します。
- ※4 第1子・第2子は小学校就学前の範囲内で年長児から数えた順番です。ただし、 所得割57,700円未満の場合は、年齢にかかわらず年長児から数えた順番です。

認可外保育施設等

階層区分等	施設名		補助上限額 (月額)
市町村民税所得割 97,000円未満 企業主導型保育施設	認可外保育施設		21,000
	企業主導型保	O歳児	18,550
	育施設	1~2歳児	18,500

- ※1 支払った保育料の半額と補助上限額のいずれか低い額です。
- ※2 給食費、通園送迎費、行事費などは補助の対象外です。

★問い合わせ先

飯豊町教育総務課子育て支援室 TEL 0238-87-0518(直通)